

医科・歯科の初診料・再診料に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成十二年五月二十三日

櫻井 充

参議院議長 斎藤 十朗殿

医科・歯科の初診料・再診料に関する質問主意書

現在、医療の現場では、医歯格差が存在するという意見もある。確かに、医科・歯科の初診料・再診料を比較してみると、その傾向が認められる。以下、質問する。

一 医科・歯科の初診料が、一九八五年までは医科よりも歯科の方が高かったのはなぜか。

二 医科・歯科の初診料が、一九八八年以降歯科よりも医科の方が高くなったのはなぜか。

三 一九九〇年以降、医科の初診料・再診料が急激に上昇しているのはなぜか。一方で、歯科の初診料が横ばいとなっているのはなぜか。

四 歯科の再診料が、一貫して医科の半分程度になっているのはなぜか。

五 二〇〇〇年四月に改定された「歯科初診料」一八六点と「かかりつけ歯科初診料」二七〇点の一物二価の設定は、診療現場に混乱を生じさせ、患者との信頼関係を損ねる恐れがあると考えるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。